設１－００１
令和３年６月4日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

設工認変更申請書（分割１回目）補足説明資料提出及び説明スケジュール管理表

No.	区分	補足説明事項	資料番号	（予定）□：資料提出，▽：説明，◇：コメント回答　（実績は塗り潰す。）	備考
				３月 / ４月 / ５月 / ６月	
				1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 / 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	
				★審査会合(3/23)　★審査会合(4/12)　☆審査会合(6/14)	
本文				※1 ※1 ■(3/12) ■ (3/26)	
1	申請方針	○設工認申請の設計の進め方について	設１－補－ 001	※1 ※1 ▼(4/2) ■(4/9)	
2		○設工認対象設備の抽出について	設１－補－ 002		
3		・技術基準規則第22条換気設備の説明	設１－補－ 002-01		
4		・代替計測について	設１－補－ 002-02		
5		○設工認申請書の記載方法について	設１－補－ 003		
6		・設工認申請書の基本設計方針変更前後の記載の考え方について	設１－補－ 003-01		
7		・安全機能の健全性維持に関する補足説明（施設管理，点検内容，一般産業用工業品）	設１－補－ 003-02		
8		・設工認申請書の非公開情報について	設１－補－ 003-03		
9		○設工認申請書の補足説明事項の抽出について	設１－補－ 004		
10	基本設計方針（添付書類３含む）	○基本設計方針に関する補足説明	設１－補－ 005		
11		・基本的安全機能の補足説明（臨界の防止，閉じ込め機能，除熱，遮蔽）	設１－補－ 005-01		
12		・材料及び構造の基本設計方針について	設１－補－ 005-02		
13		・汚染の拡大防止の基本設計方針について	設１－補－ 005-03		
14	ＱＭＳ（添付書類２含む）	○設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する補足説明	設１－補－ 006		
15	工事の方法	○工事の方法の標準化について（使用前事業者検査含む）	設１－補－ 007		
添付書類					
16	添付書類１	○事業変更許可申請書との整合性に関する補足説明	設１－補－ 008		
17	添付書類３（添付5）	○主要な使用済燃料貯蔵施設の耐震性に関する補足説明	設１－補－ 009		
18		・耐震Ｃクラス施設，設備の耐震，地盤に関する説明	設１－補－ 009-01		
19		・波及的影響評価に係る基本方針に関する補足説明	設１－補－ 009-02		
20	添付書類３（添付6）	○津波による損傷の防止に関する補足説明	設１－補－ 010		
21	添付書類３（添付7）	○自然現象等による損傷の防止に関する補足説明	設１－補－ 011		
22		・自然現象等による損傷の防止に関する基本方針	設１－補－ 011-01		
23		・竜巻に対する固縛の方針と評価結果	設１－補－ 011-02		
24	添付書類３（添付8）	○火災及び爆発の防止に関する補足説明（火災防護設計方針）	設１－補－ 012		
25	添付書類３（添付15－1）	○電気設備に関する補足説明	設１－補－ 013		
26		・無停電電源装置・共用無停電電源装置の構造と運用について	設１－補－ 013-01		
27		・外部電源喪失時の電源車からの給電について	設１－補－ 013-02		
28		・軽油貯蔵タンク（地下式）の構造について	設１－補－ 013-03		
29		・予備緊急時対策所への給電方法について	設１－補－ 013-04		
30		・予備電源設備の容量について	設１－補－ 013-05		
31	添付書類３（添付18）	○添付図面の整理について	設１－補－ 014		

※1　4/12の面談によるコメントを踏まえ，全体の補足説明資料の構成を変更したことから，以下の既提出資料（3/12，4/2，4/9分）を破棄し改めて資料を整理し再附番した。
・3/9提出資料：むつ設１-補-001（補足説明資料案）
・3/26提出資料：設１-補-001（設備概要），設１-補-002（設備抽出手順），設１-補-003（補足事項の抽出），設１-補-004（非公開情報）
・4/9提出資料：設１-補-001改1（設備概要），設１-補-005（設備抽出），設１-補-018（代替計測），設１-補-006（基本設計方針前後比較）
※2　資料の提出日（□）については，提出期限を記載している。
※3　個別のコメントに対する補足説明資料関連する対応の補足説明資料の添付として再登録する（5/14のヒアリングコメント）ため，補足説明資料の子番として再附番した。